

## 政策会議報告書

平成28年3月23日

報告者 こども未来部長

件名	所沢市放課後児童対策実施方針について		
要旨	<p>近年、小学生児童の放課後の充実に対して、各所より多くの声をいただいています。</p> <p>また、国においても、文部科学省及び厚生労働省が、連名により、「放課後子ども総合プラン」を策定するなど、部局を超えて当該対策に取り組んでいます。</p> <p>こうした流れを受け、本市においても、教育委員会と子ども未来部との協議により、「ほうかごところ」と「放課後児童クラブ」との更なる連携・充実を目的とする方針として、「所沢市放課後児童対策実施方針」を策定しましたので、報告するものです。</p> <p>なお、本実施方針に規定される基本方針は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「放課後児童対策一体運営事業」の実施を長期的な視点から市の目指す方向性と位置づけ、放課後児童クラブとほうかごところとの連携強化を図ります。</li> <li>2 地域、小学校、事業者などと市とが一体となって、放課後児童対策の充実に取り組みます。</li> <li>3 放課後児童クラブ施設の計画的な整備によって、児童の保育環境を整えます。</li> </ol>		
所管名	こども未来部 青少年課	電話番号	04-2998-9103

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。